

第2回宇城市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 平成26年7月22日（火）15:00～16:56

2. 会場 宇城市役所新館第4会議室

3. 出席委員 14名（敬称略）

出川委員 中島委員 白井委員 木脇委員 藤田委員 島村委員 岡田委員

飽本委員 外村委員 篠崎委員 入江委員 福田委員 中野委員 梶本委員

欠席委員 1名（敬称略）

吉田委員

4. 傍聴者 なし

5. 会議次第

（1）会長あいさつ

（2）議事

6. 配布資料

- ・ 資料1：宇城市の人口動態について
- ・ 資料2：量の見込みについて

会長あいさつ

（出川会長あいさつ）

議事

- 会長：議事に従いまして進行させていただきます。それでは、議事（1）第1回宇城市子ども・子育て会議の議事録について事務局から説明お願い致します。
- 事務局：議事（1）第1回宇城市子ども・子育て会議の議事録について説明
- 会長：手を挙げて発言をお願いします。どなたかありませんか。
- 会長：P.6の最後のところの文章を「保育者の質の処遇改善とありましたが、違うシステム（制度）の中で行われてきた、保育・教育の質を保育以外の時間のどこかで保障する必要があり、そのようなことを考えないと認定こども園への移行は難しいのではないかと思います。幼稚園・保育園と共にそういった時間をつくれるような職員・職場体制を作っていくないと良いものはできていかないのではと思

います。」と修正してください。

それから、P.5の誤字で一番下の「お示しし」の「し」が二つあります。

○会 長：この場で修正等は難しくなりますので、代表で来られている方も欲しいですよ。意見としてこちらの方に見せてもらってという形にしましょうか。今回のものも修正はありますか。何日までにご連絡いただきますか。

○事務局：今週中に7/25の午前中までに。

○会 長：今週中に7/25の午前中までに修正がある方はご連絡頂いて、修正したものを私の方で確認をさせて頂いてという形にしたいと思います。意味が変わっていたりするといけないので。そのような形で進めていきます。

○会 長：議事の（２）ニーズ調査の調査結果について事務局からお願いします。

○事務局：議事（２）ニーズ調査の調査結果について説明

○会 長：ニーズ調査の調査結果についてご質問等がございますでしょうか。

○委 員：P.132の3番目の子どもの医療費負担についてとなっていますが、小学校に上がった以上の回答ということで間違いはないですか。未就学児は実質無料というのが現状だと思うのですが、76というのは小学校以上の子に対して記述が多かったということですか。

○事務局：現在は小学校6年生まで医療費の軽減措置があります。

○委 員：負担についてとなっていますので、どういう要望だったのかよく分からないのですが。未就学児なので一部有料にすべきという意見なのか、まだ拡大しろという意見なのか。

○事務局：確認はしていませんが、自由記述で書かれています。

○会 長：医療費は就学前は無料、6年生までは1000円。

○事務局：6年生までは1医療につき1000円。入院であれば2000円。

○会 長：中身を読まないといけないのですが、充実していないと書かれているだけではなく充実していると書いてあるかもしれない。

○委 員：充実していると充実していないでは内容がちょっと。

○会 長：事務局でまとめたのではなく委託先の原本を見ないと分からないのですが、自由記述ですから。確認をされてもいいかもしれないですね。

- 委員：P. 94の育児休業の取得に関するところのアンケート結果の20%に職場に育児休業の制度が無かったという回答が挙がっているのですが、これが宇城市の職場かどうか分からないのですが、労働基準法上で育児休業の規定が無い就業規則というのはあってはならないことになっているので、このあたりはワークライフバランスのことから考えても、少なくとも宇城市の職場には是正を求めるというか、子育て支援の観点からも周知をするようにというのを出していいのかなと。
- 事務局：宇城市の職場であるかどうかは特定できない。
- 会長：計画の中に企業に向けて、市から地域全体に対して発信する事はできるかもしれない。
- 会長：地域、小学校区ごとの特徴はありますか。アンケート全体を見てありますか。提供区域の設定をすとかしないとかを決めていかないといけないのかなと思うのですが。
- 事務局：区域は全域を考えています。
- 会長：潜在的な家庭累計別というのが調査の中で出てきているので説明して頂きたい。アンケートを読まれてこれは意外だったとか何かご感想を含めてございましたらお願いします。
- 委員：委託された会社から、他の市町村にはない結果が出ましたとかアドバイスのことではないのですか。育児休暇が無かったとかいうのが出てきた時に、子ども子育て会議なので子どもを子育てしやすい市町村、どこの地域で親が働いてあるにしても宇城市に住んである方のアンケート調査なので、子供が過ごしやすい施設とかということなのでしょうが、子供を産み育てやすい地域にしていくためにはそういうところにも目を向けて、そういう調査結果が出たならば特定できなくて難しいのでしょうかけれどもクローズアップしていったら労働基準局などとも話し合いをしてほしい。20%はすごい割合。調査したからには活かしてほしい。
- 委員：校区別で数字を出してもらうことはできますか。
- 事務局：データはありますので加工はできると思います。
- 会長：文言もこれじゃない方がいいのかなと思うところもあります。
- 会長：（3）宇城市の児童人口の推定についてと（4）量の見込みについては一緒にご説明をお願いします。
- 事務局：【資料1】【資料2】については委託しておりますコンサルタント会社の方に自己紹介も兼ねて説明をお願いしたいと思います。

○コンサル：株式会社ワイズマンコンサルティング九州支店の大西と申します。今回策定からお手伝いをさせて頂いている会社です。先程、調査報告書についてのご質問等ありましたけれども私共が請け負う前の話ですので、残念ながらそこについてのお答えは私の方からは出来兼ねるという状況ですのでご理解頂ければと思います。事業量の推計から以降の作業、計画策定のお手伝いについては私の方でやらせて頂きますので何なりとご要望があれば、お申し付け頂ければと思います。先程の育児休業の取得のところでP. 94の職場に育児休業の制度が無かった20.2%、非常に大きい数字であるというお話がありました。確かに20.2%というのは大きいのですが、これは前の問61のところで取得していないと回答された方の回答割合になりますので、P. 93の問61で1349人に対して取得していない23.8%、この23.8%の中の20.2%の方が答えているという事ですので、全体の20.2%ではありませんのでそのところはお含みいただければと思います。

○委員：それをそこで使うと全部のデータそれになるんですよ。それをここで持ち出すと非常に危険じゃないかなと思うのですが大丈夫ですか。

○コンサル：これから説明する事業量の推計についても、全体の中の何%ということで数字は出ておりますので今のようなご指摘は当たらないと思います。全体の中で何%なるかというのは、あくまで親問の回答者の中でのパーセントで考えないと過大に数字を大きく評価してしまうということがあるということです。

○委員：その危険性がこのデータに全部に言えてしまう。

○コンサル：報告書というものはそういうものだと思います。うちが作ったものではありませんのでよそ様を弁護する訳ではありませんけれども、各設問についての回答割合をグラフで示しているという形の調査報告書ですので、そのところは仕方がないと思います。それで誤解が生じやすいということであれば、それは甘受すべきなのだろうとは思いますが。そういう誤解をされる方がいらっしゃるといけないので念のために申し添えただけです。

○委員：その上で20%が大きいか小さいかの判断はこちらに委ねますということで間違いないですか。

○コンサル：よそとの比較はできると思います。私どもの請け負った他の自治体との比較であれば、その数字はお出しできると思います。今手持ちにはありませんけれども次回でよければそれはお出しします。

○委員：データの見方は大丈夫です。

○コンサル：議事（3）（4）、【資料1】【資料2】について説明。

○会長：今、ご説明頂いた中から質問をお願いします。

- 委員：幼稚園及び預かり事業、一時保育・幼児保育の数字が現状より多く出ていますが、アンケート調査に費用が書かれていないので、おそらく回答者は無償であることを想定したニーズ量だと思います。そのニーズ量を尊重するのであれば市は無償とするべきでしょうが、それができない有償の場合には当然ニーズ量は減少すると思いますが、その減少する割合を経験・データから教えていただきたい。
- コンサル：有償、無償の差ですが、その観点で数字を出したことはありません。他のサービス全般にも有償・無償の問題は出てきますし、有償だとニーズ量が下がるというのは確かに一般的な考え方です。しかし、ここでは有償・無償の問題を取り外したニーズ量の最大のところを計算して出すというのが国の考え方ですし、そういう数字だと認識して、そこからスタートするしかないのです。
- 会長：事業量・計画値を事務局が提案する場合の判断材料になる数字です。
- コンサル：直接に判断するデータはないですね。アンケート調査からは読み取れないので一定の仮定でいくしかないです。補足させていただきますと、これは国の手引きに従い機械的に出された数字です。例えば、問52は保育所を实际利用していても「一時保育を利用したい」という回答ができるので、余計な数字が入ってきます。次回はアンケート調査結果のこのような精査の対象になる数字を控除して補正值を出してきますので、事務局からその説明をしてもらい、補正值の妥当性についてみなさんからご意見をいただきたいと思います。
- 会長：P. 14の推計事業量の0歳児から3歳児以上の数字はどこから来ているのですか。P. 13の数字とは違いますが。
- コンサル：P. 13の数字は平成27年度の推計値で、あくまで推計プロセスを見ていただく資料です。P. 14は平成29年度の計算値を入れてあります。国の待機児童解消加速化プランというのがあって、それが平成29年度までに待機児童を解消するという方針で動いています。各市町村の子ども子育て支援事業計画においても需給のギャップを0にすることを国が方針として出しているのです、29年度の数字を押さえておく必要があると思いますP. 14に入れてあります。
- 会長：わかりにくいので推計プロセスに何年度かを入れて下さい。また、利用者支援事業の量の見込みについてはどうなっているのですか。
- コンサル：利用者支援事業についてはアンケート調査の結果を使いません。別途事務局で事業量の案を設定して、会議に出すことになります。
- 会長：事務局に質問です。地域子ども・子育て支援事業は13ありますが、全部にコメントをいただけるのでしょうか。
- 事務局：はい、します。

- 委員：幼稚園の一時預かり保育の「不明」と恒常的な人数はどこからでた数字ですか。
- 事務局：一時的と恒常的をまとめて幼稚園から聞いています。
- 委員：恒常的な数字は延べ人数ですので、その中に一時的の数字も入っているのですね。
- 事務局：入っています。
- 委員：データのことですが、P. 13の平成29年度版も出していただけますか。
- 会長：このデータについては、計画期間の各年度ごとの事業量と確保策が改めて出てくるんですよ。
- コンサル：はい、計画の27年度から31年度までの5年間のそれぞれの事業量と確保する計画値・時期を表にして出すことになります。ただ、今言われていたのは29年度の推計プロセスの計算の検証をしたいということだと思いますので、P. 14の数字に合ったものを出します。
- 委員：高学年の学童保育は可能ですか。
- 事務局：要望があれば預かります。
- 会長：学童保育は区域を設定しないで宇城全体で定員を考えるとということですが、地域ごとのニーズを考えていくことはできますか。例えば、保育園は親が送迎しますのでちょっと遠くても可能ですが、学童の場合は子どもが歩いて行ける範囲でないと利用できませんので、そこを加味しながらつくられているのでしょうか。
- 事務局：学童はご意見をお聞きしながら検討していきたいと思います。
- 委員：現状の地域ごとに過密・過疎ができているところは考慮しないのでしょうか。
- 事務局：全体的な区域を設定して対応します。地区ごとでというのは難しい面があるので全域で見ていきたいと思います。
- 会長：地区ごとの人口推定はできるのですか。小学校区をいくつかあわせて考えていただけますか。
- 事務局：宇城市は旧5町の合併で、地域的に子育て支援事業に加味できる部分はしたいが、市全体で考える部分はそうしたいので、事務局で充分協議したいと思います。また、学童保育も運営が社会福祉法人、保護者会、直営などありますので、その辺りを踏まえて検討していきたいと思います。
- 委員：今やっていることが少子化対策になるのかどうか不安があります。ニーズをしっかりと集めて保育の質を高めるのはよいのですが、地域的ニーズについては気に

なります。地域的ニーズによって提供する事業内容が違ってくるのであれば、その違いは誰が見ても納得できるものを考えてほしい。宇城市全体でまず進めていって、次に地区の状況によって新たな条件を加えていく、恣意的にならないよう地域の実情を判断してほしいと思います。

- 事務局：原則は宇城市全体で考えて、地域性を加味できる部分は会議の中でどんどん意見を出していただいて、それを参考にして事務局で協議していきたいと思います。
- 会 長：計画値を出していただく形で協議したいと思います。
- 事務局：議事（５）子ども・子育て支援制度基準条例骨子案について説明
- 委 員：宇城市には児童館があるのですが、この条例に児童館は入らないのでしょうか。
- 事務局：児童館は別になります。児童館条例があります。
- 委 員：次回までに、関係する保育園にコメントを求めるのは可能ですか。
- 事務局：大丈夫です。
- 会 長：先ほどの児童館は、保育型の児童館ですか。
- 事務局：公立幼稚園に近い形です。県内で宇城市だけです。
- 委 員：どういう位置づけで児童館があるのですか。幼稚園に近いというのはどういう形なのですか。
- 事務局：しくみが幼稚園に近い、誰でも通ってこられる、概ね3才で、8時30分から5時15分まで、お弁当持参という形です。児童館条例に基づく宇城市独自のものです。
- 会 長：質問やご意見がありましたら事務局にお願いします。推計事業量についての意見もありましたら事務局に出して下さい。
- 事務局：ご意見、ご質問は、25日の午前中までをお願いします。今回は8月8日（金）午後3時から同じ場所で開催いたします。